吸収合併に係る事前開示書面

2020 年 4 月 20 日

（合併存続会社）LINE 株式会社

代表取締役　出澤　剛

当社は，ファイブ株式会社（本店所在地：東京都新宿区四丁目 1 番 6 号）との間で 2020 年 3 月 23 日に締結した合併契約書（別紙 1 ）に基づき、2020 年 5 月 31 日を効力発生日として、ファイブ株式会社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

当社は、吸収合併存続会社として、会社法第 794 条及び会社法施行規則第 191 条に基づき，下記のとおり開示いたします。

記

1　吸収合併契約

別紙 1 のとおりです。

2　合併対価の定めの相当性に関する事項

本合併の効力発生日において，吸収合併存続株式会社である当社は，吸収合併消滅株式会社であるファイブ株式会社の株式を 100％保有する親会社であることから，合併対価の交付はありません。

3　会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項を定めたときは、当該事項についての定めの相当性に関する事項

ファイブ株式会社は新株予約権を発行しておりません。

4　吸収合併消滅会社に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

ファイブ株式会社の最終事業年度に係る計算書類等（事業報告及び監査報告書を含む。）は別紙 2 のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当ありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

親会社からの債務免除

当社は、2020 年 3 月 23 日開催の取締役会において、ファイブ株式会社に対する貸付金 6 億 2,000 万円のうち、3 億 2,000 万円の債権放棄を決議いたしました。当該債権放棄の実行に伴い、ファイブ株式会社は、債

務免除益 3 億 2,000 万円を特別利益に計上いたします。

5　吸収合併存続会社に関する事項

（1）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社の重要な後発事象は、以下のとおりです。

① 取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2020 年 3 月 26 日開催の定時株主総会において、会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しています。

詳細は、下記のとおりです。

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,024,000 株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式

	の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、これにより生じた 1 円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。（注）3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の 3 年後の応答日から 10 年後の応答日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。
新株予約権の行使に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。・
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交	―

付に関する事項	

（注）1.社外取締役及び非常勤取締役を除きます。

2.当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。

3.当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、新株予約権の行使時の払込金額を調整することが適切な場合は、当社は新株予約権の行使時の払込金額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。

4.上記以外のその他細目事項については、2020 年 3 月 26 日開催の定時株主総会以後に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

② 社外取締役に対するストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、2020 年 3 月 26 日開催の定時株主総会において、会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき、当社社外取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行すること及び募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しています。

詳細は、下記のとおりです。

付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	24,000 株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、これにより生じた 1 円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の 3 年後の応答日から 10 年後の応答日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は当社取締役会が正当な理由

	があると認めた場合は、この限りでない。
新株予約権の行使に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。・
代用払込みに関する事項	―
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1.当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。

2.当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、新株予約権の行使時の払込金額を調整することが適切な場合は、当社は新株予約権の行使時の払込金額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとします。

3.上記以外のその他細目事項については、2020 年 3 月 26 日開催の定時株主総会以後に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

6　吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務（会社法第 799 条第 1 項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

各社の財務状況からして，債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7　吸収合併契約等備置開始日（会社法第 794 条第 2 項に規定する吸収合併契約等備置開始日をいう。）後，上記事項に変更が生じたときは，変更後の当該事項

変更がありましたら，ただちに開示いたします。

以上

LINE: A164939
ファイブ: A164940

合 併 契 約 書

LINE 株式会社（以下「甲」という）とファイブ株式会社（以下「乙」という）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条　（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という）を行う。

第2条　（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）
　商号：LINE 株式会社
　住所：東京都新宿区新宿四丁目１番６号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）
　商号：ファイブ株式会社
　住所：東京都新宿区新宿四丁目１番６号

第3条　（本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、乙の完全親会社であるため、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する株式に代わる金銭等の対価を交付しないものとする。

第4条　（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020 年 5 月 31 日とする。但し、本合併の手続の進行等に応じて必要があるときは、甲乙で協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条　（合併承認株主総会）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで本合併を行う。但し、会社法第 796 条第 3 項の規定により、本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本契約について株主総会の承認を受けるものとする。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条　（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条　（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行うときは、予め甲乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条　（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙が協議し合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条　（本契約の効力）

本契約は、(i)甲において、第 5 条第 1 項但書に定める株主総会の承認が得られなかったとき、又は(ii)前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第10条　（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

2020 年 3 月 23 日

甲　　東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号
LINE 株式会社
代表取締役　出澤　剛



乙　　東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号
ファイブ株式会社
代表取締役　菅野　圭介



第６期　事 業 報 告 書

自　2019年１月１日
至　2019年12月31日

ファイブ株式会社

事　業　報　告

〔2019年１月１日から
2019年12月31日まで〕

Ⅰ．会社の現況に関する事項

１．事業の経過および成果

これまで当社が事業を展開してきた2019年度の日本のモバイル動画広告市場（＊１）は、前年対比141％の2,296億円に達する見通しで、動画広告需要全体の89%を占める見込みです。

本年度、当社は親会社であるLINEとの事業シナジーを本格化すべく、LINE のディスプレイ広告プラットフォームとのシステム統合、および組織の連携・統合を最優先事項として注力してまいりました。その結果、当社の製品は LINE Ads Platform for Publishers とリブランディングを実施しLINEのディスプレイ広告製品として無事リリースを完了いたしました。また、拠点も統合したうえで組織機能の移行を開始するなど、シナジーを生み出すための統合作業が進捗いたしました。

システム統合準備には多大な開発リソースを要しましたが、結果として2019年12月末時点でアプリ在庫でインプレッションがあったユーザー数は4,124万MAU（前年比192％）を記録し、インプレッション数も約1.4倍と規模が拡大いたしました。統合後の製品では、従来注力してきた動画広告フォーマットに加え、静止画、ネイティブ広告など多様なフォーマットを拡充し、受け入れられる広告主の母数が大きく増加し、稼働広告主数および広告単価も一貫して上昇傾向が継続しております。リリース直後は最適化ロジックに調整・学習期間に想定より時間を要したものの、持続的に広告単価と収益性が向上していくことが期待でき、広告在庫獲得がさらに加速していく循環を描いていく計画です。

市場全体では、GDPRやCOPPAなどの規制強化、ブランドセーフティ、ブラウザ大手によるクッキー利用の制限などが一段と進み、アドテクノロジー各社は対応に迫られました。LINEグループの当社としては、本年度はLINEが得意とするアプリ市場に完全に集中する意思決定を行い、ブラウザにおけるクッキー利用制限やブラウザRTB市場におけるブランドセーフティなどの問題を追い風として広告主の需要の受け皿とできる体制を整えて参りました。

結果として、売上は2,775,746千円、経常損失は400,971千円、当期純損失は400,679千円となりました。

（*1）出典: 2018年国内動画広告の市場調査（https://www.cyberagent.co.jp/news/detail/id=24125）

２．設備投資の状況

当期において実施した設備投資はありません。

３．資金調達の状況

2019年２月１日にLINE株式会社より620,000千円の資金を借り入れました。

４．財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第２期（2015年12月期）	第３期（2016年12月期）	第４期（2017年12月期）	第５期（2018年12月期）	第６期（当期）（2019年12月期）
売上高（千円）	108,042	799,867	1,297,859	2,359,848	2,775,746
経常損失（千円）	△34,507	△79,069	△4,458	△96,255	△400,971
当期純損失（千円）	△35,641	△78,393	△8,818	△100,311	△400,679
１株当たり当期純損失（円）	△24,614	△54,139	△6,090	△69,276	△276,713
総資産（千円）	327,818	363,280	749,094	684,778	891,850
純資産（千円）	286,743	208,350	199,532	99,220	△301,459
１株当たり純資産（円）	198,027	143,888	137,798	68,522	△208,190

（注）１．１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株数総数により算出しております。

２．１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

３．第４期は決算期変更のため、2017年４月から12月までの数字となっております。

５．重要な親会社の状況

当社の親会社であるLINE株式会社は当社の議決権の100.0％を保有しており、当社の取締役の１名はLINE株式会社の取締役を、当社の取締役の3名はLINE株式会社の従業員を兼任しております。

６．主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社の主要な事業は次のとおりであります。

スマートフォン向け動画広告プラットフォームの開発・運営・販売

７．主要な事業所（2019年12月31日現在）

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都新宿区新宿四丁目１番６号

８．使用人の状況（2019年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名（５名）	２名増（１名増）	32.4歳	1.9年

（注）使用人数は就業員数であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

９．主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借　入　先	借　入　額
ＬＩＮＥ株式会社	620,000千円

Ⅱ．会社の状況に関する事項（2019年12月31日現在）

１．会社の株式に関する事項

(1) 会社が発行する株式の総数　　10,188株

(2) 発行済株式の総数　　1,448株

(3) 当期末株主数　　１名

(4) 発行済み株式の総数の10分の１以上の数の株式を保有する大株主

株主名	持株数	出資比率
ＬＩＮＥ株式会社	1,448株	100.0％

２．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

氏名	地位及び担当	担当及び他の法人等の代表状況等
菅野　圭介	代表取締役社長	
小西　祐介	取締役	
松本　大介	取締役	
出澤　剛	取締役	LINE株式会社　代表取締役社長CEO LINE Pay株式会社　取締役 LINE Fukuoka株式会社　取締役 LINEモバイル株式会社　取締役 LINE Financial株式会社　取締役 LINE Book Distribution株式会社　代表取締役 LINE Digital Frontier株式会社　代表取締役
池端　由基	取締役	
二木　祥平	取締役	
古賀　千尋	取締役	
田中　健一	監査役	LINE Book Distribution株式会社　取締役 ネクストライブラリ株式会社　監査役 LINE TICKET株式会社　監査役 LINEモバイル株式会社　監査役 LINE証券株式会社　取締役

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
波形　虎	2019年10月15日	辞任	

第６期　計 算 書 類

（会社法第435条第２項による）

自　2019年１月１日
至　2019年12月31日

貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

ファイブ株式会社

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**891,752**	**流動負債**	**1,191,641**
現金及び預金	390,906	買掛金	439,031
売掛金	362,125	短期借入金	620,000
前渡金	63	未払金	36,127
前払費用	97	未払費用	1,287
立替金	2,046	未払法人税等	313
未収入金	113,540	前受金	32
未収還付消費税等	22,972	預り金	3,612
固定資産	**97**	賞与引当金	88,984
有形固定資産	**97**	株式給付引当金	2,252
工具、器具及び備品	97	**固定負債**	**1,668**
		株式給付引当金	1,668
		負債合計	**1,193,309**
		(純資産の部)	
		株主資本	**△301,459**
		資本金	**163,960**
		資本剰余金	**162,960**
		資本準備金	162,960
		利益剰余金	**△628,379**
		その他利益剰余金	△628,379
		純資産合計	**△301,459**
資産合計	**891,850**	**負債及び純資産合計**	**891,850**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔2019年１月１日から
2019年12月31日まで〕

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,775,746**
売上原価		**2,853,019**
売上総損失		**△77,272**
販売費及び一般管理費		**491,828**
営業損失		**△569,101**
営業外収益		
受取利息	4	
その他	169,744	169,749
営業外費用		
支払利息	1,419	
その他	200	1,619
経常損失		**△400,971**
特別損失		
移転費用	390	
固定資産除却損	1,889	2,279
税引前当期純損失		**△403,251**
法人税、住民税及び事業税	265	
法人税等調整額	△2,837	△2,572
当期純損失		**△400,679**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2019年１月１日から
2019年12月31日まで〕

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
前期末残高	163,960	162,960	162,960	△227,699	△227,699	99,220
当期中の変動額						
当期純利益	－	－	－	△400,679	△400,679	△400,679
当期中の変動額合計	－	－	－	△400,679	△400,679	△400,679
当期末残高	163,960	162,960	162,960	△628,379	△628,379	△301,459

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	－	－	99,220
当期中の変動額			
当期純利益	－	－	△400,679
当期中の変動額合計	－	－	△400,679
当期末残高	－	－	△301,459

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔 2019年１月１日から
2019年12月31日まで 〕

１．重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法

なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

・建物附属設備…15年

・工具器具備品…３～15年

(2) 引当金の計上基準

①賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

②役員賞与引当金　役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

②株式給付費用引当金　従業員に対する将来の当社親会社のLINE株式会社の株式を売却して得た資金の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は役務の提供に応じて収益を認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．株主資本等変動計算書に関する注記

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,448株	－	－	1,448株

第６期附属明細書

（会社計算規則第117条に基づく附属明細書）

2019年１月１日から
2019年12月31日まで

	頁
１．有形固定資産及び無形固定資産の明細	１
２．販売費および一般管理費の明細	２

ファイブ株式会社

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物附属設備	9,469	－	179	9,290	－	－	－
	工具、器具及び備品	2,405	227	1,960	574	97	9	106
	計	11,874	227	2,139	9,864	97	9	106

（注）当期減少額の主な内訳は次の通りであります。

建物附属設備	本社移転（電気工事資産除却）	179 千円
工具器具及び備品	本社移転（什器、工事資産除却）	1,228 千円
	LINEへ資産売却（撮影機器、検証端末等）	731 千円

２．引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	－	88,894	－	－	88,894
株式給付費用引当金	－	3,920	－	－	3,920

（注）引当金の計上の理由及び算定方法については、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」１－（2）に記載しております。

２．販売費および一般管理費の明細

（単位：千円）

科　　目	金　　額	摘　　要
役員報酬	12,948	
役員賞与	61,454	
給料手当	164,539	
雑給	3,892	
賞与	115,820	
法定福利費	29,843	
福利厚生費	3,546	
採用教育費	15,896	
外注費	15,353	
荷造運賃	23	
接待交際費	1,286	
会議費	1,525	
旅費交通費	3,160	
通信費	1,121	
販売促進費	5,382	
消耗品費	929	
事務用消耗品費	469	
水道光熱費	1,158	
新聞図書費	69	
諸会費	391	
支払手数料	2,648	
サービス利用料	3,570	
地代家賃	30,031	
賃借料	281	
リース料	334	
保険料	12	
租税公課	2,737	
支払報酬料	4,041	
研究開発費	772	
減価償却費	9,864	
長期前払費用償却	2,518	
雑費	△707	
通勤手当	4,244	
清掃費	224	
利息費用	△11,481	
株式報酬費用	3,920	
その他	16	
計	491,828	

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

監　査　報　告　書

ファイブ株式会社
代表取締役　菅野　圭介　殿

2019年1月1日から2019年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書及びその附属明細書の監査結果

計算書及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2020年3月4日

監査役　　田中　健一　　印

2020年3月4日

ファイブ株式会社
代表取締役　菅野　圭介　殿

監査役　　田中　健一　印

監査報告書の提出について

会社法第381条1項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上